

国語教育と日本語教育を架橋する

日本語学関連科目の可能性

笹井 香¹・松浦 宏治²

(¹岡山理科大学教育学部・²岡山理科大学生命科学部)

日本語学は、国語教育と日本語教育を「つなげる」(森篤嗣2024)可能性が期待されている。本研究は、両者を「つなげる」とはどのようなことなのか、具体的なデータによって検証することを試み、KHCoderを用いて、分析対象に選定したテキストから抽出した名詞に「日本語学」、「国語教育」、「日本語教育」のタグ付けを行った。その結果をベン図によって可視化し、分析した。

検証の結果、国語教育と日本語教育においては、異なる部分が非常に大きいことが明らかとなった。日本語学の知見は、確かに両者にも含まれているが、それは現代日本語に関する知識という共通項としてのあり方に過ぎないことが示唆された。国語教育と日本語教育とは異なる部分が大きい以上、両者に共通する日本語学の知見によって両者を「つなげる」ことの意義は限定的なものになるだろう。そのため、具体的にどのように両者を「つなげる」ことが可能なかを改めて検討することを要する。日本語学と国語教育、日本語学と日本語教育を、より確実に結びつけることに注力することで、日本語学関連科目はより効果的な学びに貢献しうるのでないか。

キーワード：日本語学、国語教育、日本語教育、KHCoder

1. はじめに

日本語学は、国語教育と日本語教育を「つなげる」(森篤嗣 2024)可能性が期待されている。森(2024)は国語教育と日本語教育のつながりについて「児童生徒から見た国語教育と日本語教育」、「教員養成課程から見た国語教育と日本語教育」、「教師から見た国語教育と日本語教育」の3つの観点から論じている。¹⁾

「児童生徒から見た国語教育と日本語教育」の観点から、国語教育には「日本語能力を向上させなければならない」という使命感は薄く」(p.103)、そのため、ほとんどの日本語母語児童生徒は「外国語としての日本語」という意識をもちにくく、また、日本語教育について大学教育まで知る機会をもたないことを指摘している(p.104)。なお、大学で所属する学部や本人の志向により、全ての日本語母語話者が大学教育で日本語教育について知る機会をもつわけではない。そのため、児童生徒として日本語指導も国語の授業も経験したことのある、日本語指導が必要な児童生徒²⁾である外国籍の児童生徒が「将来の職業選択として学校教員を選んでくれる可能性にも期待したい」とする。

「教員養成課程から見た国語教育と日本語教育」の観点から、「日本語学を通して日本語教育の存在を伝えるという役割」(p.105)や、日本語学関連科目を通して「日本語教育の理解者を増やす」(p.110)ことへの期待を述べている。国語科教員養成課程と日本語教員養成課程に共通する科目は日本語学関連科目だけであることから、「国語教育と日本語教育をつなげるという観点において、日本語学関連科目は極めて重要な役割を持つ」(p.105)と指摘する。

「教師から見た国語教育と日本語教育」の観点から、日本語教員資格と教員免許の両方を取得している人材を小・中・高等学校において「外国ルーツ児童生徒対応の専門ポストに配置することを期待したい」(p.107)とする。近年増加し続けている「外国ルーツ児童生徒」への言語保障のため、小・中・高等学校においても日本語教育を行う必要が生じているからである。

文部科学省総合教育政策局国際教育課(2024)によると、公立の小・中・高等学校等における日本語指導が必要

な児童生徒数は年々増加し、2023年5月1日時点において、69,123人（このうち外国籍の児童生徒は57,718人）にのぼり（p.3）、小・中・高等学校における児童生徒への日本語教育の需要が高まっている。しかし、現状において、「日本語教師の学校現場への参画はスムーズにはいかなかった。今なお学校における日本語講師という立場は十分に確立されていない」（森2024：106-107）のである。そのような状況もあり、笹井香（2025）でも指摘したように日本語教員資格と教員免許を両方の取得者を育成することが喫緊の課題であり、日本語学が国語教育と日本語教育を「つなげる」ことを期待される一因ともなっているのである。

そこで、本研究は、日本語学が国語教育と日本語教育を「つなげる」とは具体的にどのようなことが考えられるのかを具体的なデータにもとづいて検証することを試みた。なお、分析対象に選定したテキストからKHCoderを用いて抽出した名詞に「日本語学」、「国語教育」、「日本語教育」のラベルを付して分類・可視化し、分析した。

2. 分析に用いたテキスト

表1「本研究で対象とした文献とその分析対象一覧」に示す、日本語学の観点で国語教育との連携について言及している文献、国語教育の観点で日本語学との連携について言及している文献、また、日本語教育を学ぶ意義や日本語教師の資格と専門性について論じている文献のテキストを対象として分析を行った。

日本語学の観点で国語教育との連携について言及している文献、そして、国語教育の観点で日本語学との連携について言及している文献として、「日本語研究者と国語教育関係者をつなぐ材料を提供すること」（日本語学会編2024：246）を目的の一つとして企画された『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』（日本語学会編2024）の「第2部 日本語学と国語教育の連携 第1章～第15章」（pp.142-245）を選定した。また、日本語教育を学ぶ意義や日本語教師の資格と専門性について論じている文献として「日本語教師の「資格」と専門性—「登録日本語教員」制度を巡って—」をテーマとする『日本語学2024夏号 第43巻第2号 通巻第517号』に所収の論考7編を選定した。

表1 本研究で対象とした文献とその分析対象一覧

| 文献番号 | タイトル | 著者 | 分析対象ページ数 | 総抽出語数※ | 文章数※ | 分析対象の文章 |
|------|---|-------|-------------|--------|------|---------|
| 1 | 第1章 日本語研究室から国語教室へ | 森山卓郎 | 10(142-151) | 4,971 | 168 | 全ページ解析 |
| 2 | 第2章 日本語学から見た国語教育との連携 | 近藤泰弘 | 7(152-158) | 3,346 | 99 | 全ページ解析 |
| 3 | 第3章 国語教育から見た日本語学との連携 | 難波博孝 | 7(159-165) | 3,511 | 117 | 全ページ解析 |
| 4 | 第4章 国語科教育学における日本語学研究の実践的展開 | 米田猛 | 7(166-172) | 2,870 | 94 | 全ページ解析 |
| 5 | 第5章 学習指導要領と日本語学 | 安部朋世 | 6(173-178) | 2,274 | 61 | 全ページ解析 |
| 6 | 第6章 中高教員が日本語学に期待すること | 勝亦あき子 | 7(179-185) | 3,285 | 103 | 全ページ解析 |
| 7 | 第7章 日本語学を発展させる、中高生の研究 | 矢田勉 | 7(186-192) | 3,044 | 98 | 全ページ解析 |
| 8 | 第8章 国語学・日本語学研究史と国語教育 | 山東功 | 7(193-199) | 3,848 | 81 | 全ページ解析 |
| 9 | 第9章 解釈と結びつく文法—国語教育と日本語学の接点として— | 勘米良祐太 | 6(200-205) | 3,009 | 110 | 全ページ解析 |
| 10 | 第10章 教育科学研究会・国語部会の言語教育（日本語指導）について—文法教育を中心に— | 喜屋政勝 | 7(206-212) | 3,294 | 85 | 全ページ解析 |
| 11 | 第11章 多様な子どもたちが学ぶ「国語」に日本語ができること | 佐藤栄作 | 7(213-219) | 3,433 | 108 | 全ページ解析 |
| 12 | 第12章 日本語研究者の問題意識を教育現場と共有するには | 矢澤真人 | 7(220-226) | 3,168 | 98 | 全ページ解析 |
| 13 | 第13章 日本語学の知見を活用して国語の授業をつくる—日本語学を教材研究に役立てる— | 清田朗裕 | 7(227-233) | 3,050 | 120 | 全ページ解析 |

| | | | | | | |
|----|---|-------|--------------|-------|-----|--------|
| 14 | 第14章 表現と理解の往還をつなぐ「言語事項」の学習 | 山室和也 | 6 (234-239) | 2,978 | 92 | 全ページ解析 |
| 15 | 第15章 高等学校での古典探究のすすめ | 小田勝 | 6 (240-245) | 2,683 | 99 | 全ページ解析 |
| 16 | 「登録日本語教員」制度とは何か | 浜田麻里 | 10 (4-13) | 4,307 | 114 | 全ページ解析 |
| 17 | 登録日本語教員に「必須の教育内容」を求めることの意義と課題 | 宇佐美洋 | 10 (14-23) | 5,352 | 127 | 全ページ解析 |
| 18 | 国家資格化に向けて、実践研修と養成課程に求められること—日本語教師を「職業」にするための連携と分担— | 加藤早苗 | 10 (24-33) | 4,583 | 118 | 全ページ解析 |
| 19 | 子どもたちに対する日本語教育と「登録日本語教員」制度 | 池上摩希子 | 8 (36-43) | 3,102 | 97 | 全ページ解析 |
| 20 | 「日本語教育」を学ぶことの意味 (1) | 永田良太 | 9 (92-100) | 4,797 | 131 | 全ページ解析 |
| 21 | 「日本語教育」を学ぶことの意味 (2) | 森篤嗣 | 10 (102-111) | 4,359 | 139 | 全ページ解析 |
| 22 | 新制度と大学における日本語教員養成課程のこれから—グローバル化社会における言語教師教育のこれからを考える— | 北出慶子 | 9 (112-120) | 4,592 | 116 | 全ページ解析 |

※ KHCoder で計算された値である。

3. 分析方法

3.1. 名詞の抽出

KHCoder を用いて名詞を抽出した。KHCoder (Version 3.Beta.08e オフィシャルパッケージ) で「抽出語リスト (Excel 出力)」を作成するにあたり、「抽出語リストの形式」として「品詞別」を選択した。作成された「抽出語リスト (Excel 出力)」の項目「名詞」、「サ変名詞」、「固有名詞」、「組織名」、「人名」、「地名」、「名詞 B」、「名詞 C」等のうち、「固有名詞」、「人名」、「地名」は、本研究において考察の対象とする語彙リストである表2「国語教育の文献の抽出語一覧 (ラベル別)」、表3「日本語教育の文献の抽出語一覧 (ラベル別)」(表2、表3については次節で詳細を示す)を作成するにあたって除外した。さらに、分析対象の文献を確認した上で、文脈から一般用語と判断される語についても表2、表3のリストを作成するにあたって除外した。

なお、文献中の複合名詞が形態素に分解されて抽出されている場合は、文献中の用法に即して一語にまとめて複合名詞として扱った。例えば「学習指導要領」は「学習」「指導」「要領」のように三語で抽出されるが、文献中では複合語として用いられているため、「学習指導要領」のように一語とした。

3.2. 抽出した名詞の分類とその可視化

前項で述べた方法で抽出したそれぞれの名詞が、日本語学、国語教育、日本語教育のどの分野に強く関かかわるのかについて第一著者が判断し、「日本語学」、「国語教育」、「日本語教育」のラベルを付して分類した。抽出した名詞の分類結果を、表2「国語教育の文献の抽出語一覧 (ラベル別)」、表3「日本語教育の文献の抽出語一覧 (ラベル別)」として以下に示す。抽出した各名詞のうち、上記3ラベルを含む語彙数をベン図で示した。ベン図は Google Colaboratory を用いて作成した。

表2 国語教育の文献の抽出語一覧 (ラベル別)

| ラベル | 抽出語 |
|------|--------------|
| 国語教育 | 暗唱 (※活動) |
| | 演劇 |
| | 音調 |
| 89語 | 音読 (※活動) |
| | 「外国語」 (※科目名) |
| | 学習指導要領 |
| | 学年 |
| | 学力上位群 |
| | 歌舞伎 |
| | 鑑賞 |
| | 基礎学力 |

| |
|---|
| 教育課程（※カリキュラム） |
| 教員免許 |
| 教員免許の課程認定 |
| 教員免許必修科目 |
| 「教科及び教科の指導法に関する科目」 |
| 教科書の本文 |
| 狂言 |
| 強弱（※話し方の） |
| 教職 |
| 訓読（学習指導要領の指導項目） |
| 系統（※指導の系統を指す） |
| 「言語（国語）から離れる」「叙述から逸脱する」 |
| 言語事項 |
| 言語文化 |
| 言語文化（※教科名） |
| 現代の国語 |
| 高学年 |
| 公共性 |
| 高校生 |
| 高大連携 |
| 国語科 |
| 国語科教員の養成 |
| 国語教科書 |
| 国語教授 |
| 国語政策 |
| 国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力 |
| 国語の基礎的な知識・技能 |
| 国文学（※教員に関する関連法規の記述「国文学」「漢文学」「書道（中学のみ）」） |
| 古典芸能 |
| 古典探究 |
| （A）コミュニケーション領域 |
| 作文教育 |
| （D）思考（あるいは論理）領域 |
| 児童生徒 |
| 小学校・中学校 |
| 小学校教員の養成 |
| 小学校教員 |
| 小学校教科書 |
| 小説（※教材） |
| 小中高段階 |
| 書道（※科目名） |

| |
|------------------------|
| 心情（国語の教材で登場人物の心情を読み解く） |
| 随筆 |
| 随筆の創作（※活動） |
| 説明書の書き方 |
| 第1学年 |
| 段落 |
| 知識及び技能（※指導要領の記述） |
| 中央教育審議会答申 |
| 中学校・高等学校 |
| 中学校の定番教材 |
| 中高教員 |
| 中等教育 |
| 調音 |
| 定番教材 |
| 伝達型授業 |
| 登場人物 |
| （学習の）導入 |
| 読解教育 |
| ～に関する事項（※指導要領の記述） |
| 人形浄瑠璃 |
| （～の）項目（※指導要領の記述） |
| 発達段階 |
| ハネ |
| ハライ |
| 非言語的な要素が加わった豊かな文化財群 |
| PISA |
| 表現の技法 |
| 評論文 |
| 「非連続型テキスト」 |
| 副読本 |
| 文学国語 |
| 文学作品 |
| 読み |
| 理科（※科目名） |
| 領域 |
| 論理国語 |
| 我が国 |
| 暗記（※学習ストラテジー） |
| 育成 |
| 学習 |
| 学力下位群 |
| カリキュラム |

育
21
語
国語教育・日本語教

| | |
|-------------------|-----------------|
| | 技能の熟達 |
| | 教育の現場 |
| | 言語能力 |
| | 言語能力育成 |
| | 習得 |
| | 授業 |
| | スピーチ（※活動） |
| | 生徒 |
| | 題材 |
| | 単元 |
| | 単元指導計画 |
| | 中位群 |
| | 導入（※物語の導入部分） |
| | 発表（※活動） |
| | パネルディスカッション指導 |
| | プレゼンテーション（※活動） |
| 日本語学 8語 | 音数律 |
| | 形状性用言 |
| | 情態修飾成分 |
| | 新語 |
| | 調音音声学 |
| | 判断文 |
| | 文章論 |
| | 様態修飾 |
| 日本語学・日本語教育 10語 | 運動性をもたない述語 |
| | 音韻 |
| | 音声 |
| | 謙譲語Ⅰ |
| | 談話研究 |
| | 当用漢字 |
| | 日本語学 |
| | 補語 |
| | 母語の音声・音韻 |
| | 連濁 |
| 日本語学・国語教育 20語 | 掛詞 |
| | カリ活用 |
| | 完了古（※典語の助動詞の意味） |
| | 形容動詞 |
| | 口語文 |
| | 国語 |
| | 国語学 |
| | 国文法 |
| 語釈 | |

| | |
|------------------------|---------------|
| 日本語学・国語教育・日本語教育 83語 | 古典文法 |
| | シク活用 |
| | 体言 |
| | 動詞の活用語尾 |
| | （※物語の）場面 |
| | 品詞・用法の識別 |
| | 文語文法 |
| | 未然形 |
| | 用言 |
| | 連体形 |
| | 連体形終止法 |
| | アクセント |
| | イントネーション |
| | 引用 |
| | ヴォイス |
| | 詠嘆（※助動詞の用法） |
| | 音声/音声言語/音声日本語 |
| | 音節 |
| | 音読み |
| | 書き言葉 |
| | 確定条件 |
| | カタカナ |
| | 学校文法 |
| | 活用 |
| | 仮定条件 |
| | 仮名遣い |
| | 上一段動詞/下一段動詞 |
| | 漢語 |
| | 擬音 |
| 擬声語 | |
| 擬態語 | |
| 禁止の形 | |
| 句点 | |
| 句読点 | |
| 訓読み | |
| 訓令式ローマ字 | |
| 敬語 | |
| 形容詞 | |
| 言語活動 | |
| 言語過程説 | |
| 言語行為 | |
| 肯定疑問文 | |
| コーパス | |

| |
|-------------------|
| 語幹 |
| 語種 |
| 語順 |
| 言葉遣い |
| 子音 |
| 使役 |
| 自動詞 |
| 主語 |
| 主語述語の省略 |
| 主述の不照応 |
| 述語 |
| 受動態 |
| 状態（※専門用語で用いられている） |
| 常用漢字 |
| 助詞 |
| 助数詞 |
| 助動詞 |
| 推定（※助動詞の意味） |
| 推量 |
| 数詞 |
| 接続詞 |
| 尊敬語 |
| 対比（※助詞「は」の用法名） |
| 代名詞 |
| 濁音 |
| テンス |
| 伝聞（※助動詞の用法） |

| |
|------|
| 動詞 |
| 読点 |
| 日本語 |
| 話し言葉 |
| 話し手 |
| 否定形 |
| 比喻 |
| 平仮名 |
| 品詞 |
| 複合語 |
| 副詞 |
| 副文 |
| 文体 |
| 母音 |
| 方言 |
| 方言撲滅 |
| 名詞 |
| 命令形 |
| 拗音 |
| 連体修飾 |
| 連用修飾 |
| ローマ字 |
| 和語 |
| 和文 |

※紙幅の都合上、2段組で示す。

表3 日本語教育の文献の抽出語一覧（ラベル別）

| ラベル | 抽出語 |
|--------------|--------------------------------|
| 日本語教育 84語 | エスニシティ |
| | O P I |
| | オリエンテーション |
| | オリエンテーション（※登録日本語教員養成課程のカリキュラム） |
| | 介護・看護の現場 |
| | 外国人材受入 |
| | 外国ルーツ児童生徒 |
| | 学習者 |
| | 学習者の学ぶ力を促進する技能 |
| | 聞き取る能力 |
| | 教育実践のための技能 |
| | 教授法 |

| |
|------------------------------------|
| 教壇実習（※カリキュラム） |
| 教壇実習に関する科目及び模擬授業に関する科目及び模擬授業に関する科目 |
| 経過措置 |
| 言語教育者 |
| 言語教師 |
| 「言語政策」 |
| 「言語と社会」 |
| 語彙・文法制限 |
| （基礎試験と応用試験の）合格証書 |
| 講習ⅠとⅡ／認定試験 |
| 国家資格 |
| 在留資格「留学」 |
| 在留資格「留学」 |

| |
|--|
| 実践研修（これまで「実習」と呼んできたもの） |
| 実践研修全体総括 |
| 実践研修を行う登録実践研修機関の登録要件 |
| 「児童生徒等に対する日本語教師【初任】」研修 |
| 児童生徒への支援 |
| 社会言語学 |
| 社会とつながる力を育てる技能 |
| 「社会・文化・地域」 |
| 「言語と心理」 |
| 出入国管理庁 |
| 出入国在留管理庁 |
| 小学校（教壇実習機関として） |
| 初期適応 |
| 初級 |
| 初級日本語学習者 |
| 第二言語 |
| 多文化共生社会 |
| 多様な言語的文化的背景 |
| 地域日本語教室 |
| 地域の生活・就労者 |
| 知識・技能・態度の三領域 |
| T F |
| DLA |
| ニアネイティブレベル |
| 日本語学習支援者 |
| 日本語学校 |
| 日本語教育学会 |
| 日本語教育観 |
| 日本語教育機関 |
| 日本語教育機関認定法 |
| 日本語教育機関の告示基準 |
| 日本語教育現場 |
| 日本語教育コーディネーター |
| 日本語教育実習 |
| 日本語教育小委員会 |
| 日本語教育推進法 |
| 「日本語教育の参照枠」 |
| 「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」 |
| 日本語教育プログラム |
| 日本語教員養成カリキュラム |

| | | |
|----------------------------|---|--------------|
| 4 語 国 語 教 育 | 日本語指導 | |
| | 日本語レッスン | |
| | ニューカマー | |
| | 入管法 | |
| | 認定日本語教育機関の認定等に当たり確認すべき事項 | |
| | 「必須の教育内容」として示された五〇の項目 | |
| | 文化庁 | |
| | 文化庁国語課「登録日本語教員の登録申請の手引き」 | |
| | 文化庁の「日本語教育人材の研修プログラム普及事業」 | |
| | 法務省 | |
| | マイノリティ | |
| | 留学生 | |
| | 留学生 | |
| | 「留学」「生活」「就労」等の日本語教育機関の類型 | |
| | 留学生教育 | |
| | ルート | |
| | レアリア（実物） | |
| | ロールプレイ | |
| | ワーキンググループ報告「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」 | |
| | 「教職に関する科目」 | |
| | 国文学 | |
| | 書道 | |
| | 論説文 | |
| | 40 語 国 語 教 育 ・ 日 本 語 教 育 | アクション・リサーチ活動 |
| | | アクティブ・ラーニング |
| | | 応用試験 |
| | | O J T |
| | | 外国人児童生徒等教育 |
| | | 学習観 |
| | | 学習項目 |
| | | 学校や地域の教室 |
| | | Q T A |
| | | 教育実習 |
| 教育方法 | | |
| 教員の質 | | |
| 教材開発 | | |
| 教師教育観 | | |
| 教室指導 | | |

| | |
|----------------|---------------------|
| | 教壇実習（※実習生による授業） |
| | 国（旧文部省・文化庁等） |
| | 子ども |
| | 子どもたちの来日経緯や社会的歴史的背景 |
| | 授業運営 |
| | 授業見学 |
| | 授業準備 |
| | 滞日外国人 |
| | T A |
| | T F |
| | ディベート |
| | 定住傾向 |
| | 当該大学・大学院を卒業・修了した者 |
| | 読解 |
| | 日本語教室 |
| | パネルディスカッション |
| | P T A |
| | 文化審議会国語分科会 |
| | 文化庁国語審議会 |
| | 編入された外国籍の子ども |
| | 模擬授業 |
| | 文部科学省/文部科学大臣 |
| | 文部科学大臣の登録 |
| | 読み書き |
| | リスニング |
| 48 語 | 日本語学・日本語教育 |
| | 25 単位・45 単位 |
| | 420 単位時間 |
| | 5 つの区分と 16 の下位区分 |
| | 音声・音韻 |
| | 外国語としての日本語 |
| | 基礎試験 |
| | 基礎的な知識・技能 |
| | （日本語教師）教師養成課程 |
| | 「言語」 |
| | 言語政策 |
| | 「言語と教育」 |
| | 「言語と教育」 |
| | 言語としての日本語 |
| | 「言語と社会」 |
| | 「言語と心理」 |
| | コアカリキュラム |
| | 公認日本語教師 |
| 子どもたちに対する日本語教育 | |

| | |
|---------|----------------------------|
| | 三領域・五区分一六下位区分 |
| | （登録日本語教員に必要な）資質・能力 |
| | 一六下位区分 |
| | 大学における教職課程 |
| | 登録日本語教員 |
| | 登録日本語教員実践研修・養成課程コアカリキュラム |
| | 「登録日本語教員」制度 |
| | 登録日本語教員養成機関 |
| | 登録養成機関 |
| | 届出受理機関（いわゆる 420 単位時間の養成講座） |
| | 日本語教育 |
| | 日本語教育機関 |
| | 日本語教育研究者 |
| | 日本語教育人材 |
| | 日本語教育に従事する者の能力及び資質 |
| | 日本語教育能力検定試験 |
| | 日本語教員 |
| | 日本語教員試験 |
| | 日本語教員養成課程 |
| | 日本語教師 |
| | 日本語教師育成 |
| | 日本語教師教育 |
| | 日本語教師に求められる資質・能力 |
| | 日本語教師養成課程 |
| | 日本語教師養成講座 |
| | 「日本語教師（養成）に求められる資質・能力」 |
| | 日本語教師【養成】における教育内容 |
| | 認定日本語教育機関 |
| | 発音 |
| | やさしい日本語 |
| 12 語 | 日本語学・国語教育 |
| | 韻文 |
| | 学校文法 |
| | 漢文 |
| | 教員免許 |
| | 「教科に関する科目」 |
| | 国語科教員養成課程 |
| | 国語教育 |
| | 古典 |
| 古文 | |
| 小学校教員養成 | |

| | |
|---------|-----------|
| | 小中国語教科書 |
| | 日本語母語児童生徒 |
| 21 語 | 学部 |
| | 片仮名 |
| | 学校教員 |
| | 仮名 |
| | 漢字 |
| | 言語 |
| | 言語関連科目 |
| | 語彙 |
| | 国語学 |
| | 児童生徒 |

| | |
|--|--------------|
| | 大学院 |
| | 日本語 |
| | 日本語運用能力 |
| | 日本語学 |
| | 日本語学概論 |
| | 日本語コミュニケーション |
| | 日本語能力 |
| | 日本語表現 |
| | 話し言葉 |
| | 平仮名 |
| | 文法 |

※紙幅の都合上、2段組で示す。

4. 結果

表2「国語教育の文献の抽出語一覧（ラベル別）」と表3「日本語教育の文献の抽出語一覧（ラベル別）」をそれぞれベン図で示したものが、図1「国語教育の文献におけるラベルの重なり」（文献番号1-15）、図2「日本語教育の文献におけるラベルの重なり」（文献番号16-22）である。円の大きさとデータ数を連動して示す。各領域の数字は該当する単語数を示す。外側の赤色の数字から反時計回りに、赤色、紫色、青色、水色、緑色、黄土色、中央の濃紫色の領域内に記載された数字は、それぞれ「日本語学のみ」、「日本語学と日本語教育」、「日本語教育のみ」、「国語教育と日本語教育」、「国語教育」、「日本語学と国語教育」、「3種全て」にラベルが付く単語数を示す。

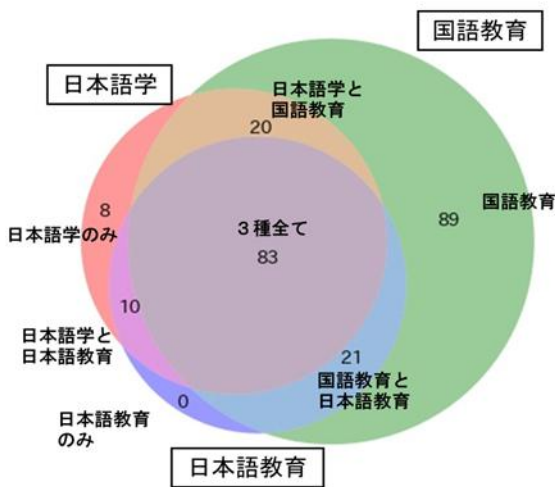


図1 国語教育の文献におけるラベルの重なり

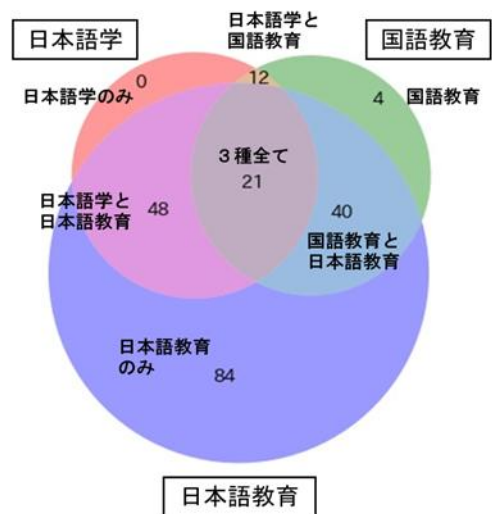


図2 日本語教育の文献におけるラベルの重なり

5. 考察

5.1. 国語教育における学びと日本語教育における学びの共通項としての日本語学

図1「国語教育の文献におけるラベルの重なり」に、国語教育の文献において、国語教育のラベルを付けられた語彙（ $89+20+83+21=213$ 語）に、日本語教育のラベルを併せ持つ語（ $83+21=104$ 語）が約49%含まれていることが示されている。また、日本語教育のラベルをもつ語（ $10+83+21=114$ 語）のうち、国語教育のラベルを持たない語は10語（約9%）しかなく、国語教育のラベルを併せ持つ語（104語）が約91%を占めている。

さらに、国語教育の文献において日本語教育のラベルのみをもつ語はなく（0%）（図1）、日本語教育の文献において国語教育の語彙（ $40+21+12+4=77$ 語）のうち国語教育のラベルのみをもつ語は4語（約5%）（図2「日

本語教育の文献におけるラベルの重なり」と、いずれも極めて少なく、国語教育の文献の抽出結果（図1）と、日本語教育の文献の抽出結果（図2）を個別に考察した場合は、あたかも、国語教育の語彙と日本語教育の語彙がほぼ共通しているかのようである。そのため、国語教育についての学習を進めることによって、日本語教育の知見をも同時に得られるかのようと思われる。

しかし、図2に、日本語教育のラベルをもつ語彙（ $84+48+21+40=193$ 語）のうち、国語教育のラベルを併せ持つ語（ $40+21=61$ 語）は約32%と、それほど多い割合ではないことが示されている。つまり、日本語教育の文献においては、日本語教育のラベルをもつ語彙（193語）のうち、国語教育のラベルを持たない語（ $84+48=132$ 語）が約68%を占めており、日本語教育について学習しても国語教育の内容についてカバーできないことが示されているのである。

そのことは、国語教育の文献の抽出結果（図1）と、日本語教育の文献の抽出結果（図2）を併せて考えることでも示される。仮に国語教育の語彙と日本語教育の語彙がほぼ共通しているのであれば、図1に示す国語教育の文献においては、国語教育と日本語教育両方のラベルを併せ持つ語（ $83+21=104$ 語）が最も大きく、国語教育のみのラベルをもつ語（89語）はもっと少なくなっていなければならない。同様に、図2に示す日本語教育の文献においても、仮に国語教育の語彙と日本語教育の語彙がほぼ重なっているのであれば、やはり国語教育と日本語教育両方のラベルを併せ持つ語（ $40+21=61$ 語）が最も大きく、日本語教育のみのラベルをもつ語（84語）はもっと少なくならなければならないはずである。しかし、実際には、国語教育の文献では国語教育のみのラベルをもつ語（ $89/231$ 語）が約39%もの多くを占め（図1）、また、日本語教育の文献では日本語教育のみのラベルをもつ語（ $84/209$ 語）が約40%もの多くを占めているのである（図2）。このことから、国語教育を学んでも日本語教育の知見は得られないし、同様に、日本語教育を学んでも国語教育の知見は得られないことが導かれる。

国語教育の文献における抽出結果より（図1）、国語教育のラベルと日本語教育のラベルを併せ持つ語（104語）が極めて多く含まれ、あたかも国語教育の語と日本語教育の語が共通しているかのように見えるのは、これらの104語が、国語教育と日本語教育に共通する領域である日本語学のラベルをもつ語（83語）と、「教壇実習」等教育に関連する語（21語）であることによる。ここに日本語学のラベルのみをもつ語（8語）や、日本語教育のみのラベルをもつ語（0語）がほぼ含まれていないことは、そもそも国語教育の文献において、日本語学独自の内容や日本語教育独自の内容についてはほぼ触れられていないことを示している。

日本語教育の文献における抽出結果（図2）についても同様のことがうかがえる。即ち、日本語教育のラベルと国語教育のラベルを併せ持つ語（61語）と日本語教育と日本語学のラベルを併せ持つ語（69語）は多くあるが、国語教育のみのラベルをもつ語（4語）や日本語学のみのラベルをもつ語（0語）は極めて少なく、国語教育独自の内容や日本語学独自の内容についてはほぼ触れられていないことが示されている。

つまり、国語教育の文献は国語教育に関する内容に特化したものであり、日本語教育の文献は日本語教育についての内容に特化したものである。国語教育についての学習を進めることで日本語教育の知見をも同時に得られることはないし、その逆もまたないのである。

にもかかわらず、上述のように、図1「国語教育の文献におけるラベルの重なり」においては、一見ただけでは国語教育の語彙と日本語教育の語彙がほぼ共通しているように見えるのは、国語教育の文献で取り上げられている日本語教育のラベルをもつ語（ $10+83+21=114$ 語）のなかの国語教育のラベルを併せ持つ語（ $83+21=104$ 語）が、日本語学のラベルを付されている語（83語）でほぼしめられていることによる。日本語学領域は、国語教育と日本語教育の両方の分野においても学ばれる分野であるため³⁾、当該文献において日本語学に関連する語が多く含まれる場合は、結果的に、国語教育にも日本語教育にも関連する語がその文献では多く観察されることになるからである。本稿においては、国語教育の文献において日本語学のラベルをもつ語（ $20+83+10+8=121$ 語）のうち103語（約85%）が国語教育のラベルと日本語学のラベルを併せもっており（図1）、日本語教育の文献においても日本語教育のラベルをもつ語（ $48+84+40+21=193$ 語）のうち約36%（ $21+48=69$ 語）が日本語教育のラベルと日本語学のラベルを併せもっていることが確認できる（図2参照）。

このように、国語教育と日本語教育は全く異なる領域であることが見えてくる。つまるところ、日本語学、国語教育、日本語教育に共通する内容は、文法など現代日本語に関連する知識、即ち、日本語学領域の知見である。国語教育と日本語教育に関して言えば、それによってつながっているのである。

5.2. 国語教育と日本語教育において日本語学以外に共通していること

国語教育のラベルと日本語教育のラベルの2つを併せもつ（しかし日本語学のラベルはもたない）語は、国語教育の文献においては22語（図1）、日本語教育の文献においては40語（図2）抽出されている。

国語教育の文献から抽出された国語教育のラベルと日本語教育のラベルの2つを併せもつ（しかし日本語学のラベルはもたない）22語は、教室活動を表す語（発表、スピーチ、プレゼンテーション、音読など）や、児童生徒、学生の能力を伸ばすことや指導、習熟度を表す語（育成、習得、言語能力育成、学力下位群、技能の熟達、中位群、パネルディスカッション指導など）などである。

日本語教育の文献から抽出された国語教育のラベルと日本語教育のラベルの2つを併せもつ（しかし日本語学のラベルはもたない）40語は、以下のように概ね3つの観点で分類できる。

- ①登録日本語教員制度や日本語教員資格取得、教員免許取得や国語政策に関わる語：応用試験、OJT、教育実習、教員の質、教師教育観、教壇実習（実習生による授業）、国（旧文部省・文化庁等）、当該大学・大学院を卒業・修了した者、文化審議会国語分科会、文化庁国語審議会、文部科学省／文部科学大臣、文部科学大臣の登録
- ②教室活動、授業の運営に関わる語：アクティブ・ラーニング、学習観、学習項目、教育方法、QTA、教材開発、教室指導、授業運営、授業見学、授業準備、TA、ディベート、TF、読解、パネルディスカッション、PPTA、模擬授業、読み書き、リスニング
- ③海外にルーツをもつ子どもとその教育に関わる語：外国人児童生徒等教育、学校や地域の教室、子ども、子どもたちの来日経緯や社会的歴史的背景、滞日外国人、定住傾向、日本語教室、編入された外国籍の子ども

上記の①～③において、①②は、制度上、あるいは、両者のもつ教育という性質上、当然共通するものであろう。特筆すべきは「③海外にルーツをもつ子どもとその教育に関わる語」である。「1. はじめに」でも述べたように、近年、主に海外にルーツをもつ子どもを含む日本語指導が必要な児童生徒の増加が、小・中・高等学校等における課題となっている。そのことがこれらの語に如実に現れている。

6. おわりに

笹井（2025）は、日本語学が国語教育と日本語教育を「つなげる」（森 2024）ことを期待されていることを踏まえて、日本語学関連科目が国語科教員養成課程と日本語教員養成課程の両方を履修している学生にとって、どのような役割を果たしているのかについて、アンケート調査を実施することで把握し、次のような結論を得た。

日本語学関連科目の受講によって日本語を一つの「言語」として客観的に認識できるようになっていること、日本語教員養成課程における模擬授業や教育実習時の知識的な土台として実践的に機能していること、日本語教員の資格取得のための試験対策として機能していることなどが明らかとなった。一方で、日本語学関連科目の学習内容は国語科教員養成課程での活動ではほぼ意識されておらず、学生の意識においては、日本語学領域と国語科における学びの関連が希薄であることが示唆された。つまり、日本語学関連の学習内容が、日本語教員養成課程の学生にとっては日本語教育と直接結びついているのに対し、国語科教員養成課程の学生にとっては、結びついていないというものである。

本稿の検証によれば、日本語教育の学びと国語教育の学びは大きく異なるものであることが示された。また、日本語学領域は両者にとって共通項に過ぎず、日本語教育と国語教育と、いずれにおいても異なる部分が非常に大きいことは共通している。にもかかわらず、なぜ上述のように日本語学領域の学びが、日本語教員養成と国語科教員養成とで異なる受け止められ方をするのだろうか。

おそらくそれは、国語科教員養成のほうが、言語以外の学習内容、すなわち文学や古典など文学教育の要素を多く含んでいることが要因として考えられる。無論、日本語教育においても言語以外の学習内容は多く含まれるが、教壇実習や模擬授業を考えたとき、日本語教育は言語を教授する場面が圧倒的に多いのに対し、国語教育は文学教材など言語以外を教授する場面がむしろ多い。このことから、日本語教員養成課程の学生の方が、日本語学領域の

学びと自身の実践や学習との結びつきをより強く感じやすいのだろう。

では、日本語教員養成課程の学生はもちろん、国語科教員養成課程の学生にも結びつきを実感してもらうには、どのような取り組みや工夫が有効なのだろうか。本稿の結論によって示唆されるのは、日本語学領域は両課程の学習内容における共通項に過ぎず、ただ漫然とそれらを教えるだけでは、両課程の学びの中で必ずしも十全に機能しないということだ。そして、共通項であることを強みとして、日本語学領域の方から、日本語教育や国語教育へのつながりを意識することによって、はじめて両課程の学生にとって意義のある学びとしての実感を得られるものとなりうるのではないかということだ。

国語教育と日本語教育とが大きく異なるものである以上、両者を「つなげる」ことの意義について改めて検討することを要する。たとえば国語教育と日本語教育が同時に必要とされる場（例えば、非日本語母語話者の児童・生徒を含む教室における国語の授業、即ち、上述の③に該当する）に、1人の教師の中で両者が結合することは有意義な面が大きいだろう。しかし、それぞれに特化した教師にとって、国語教育と日本語教育をつなぐことは実践的な意味においては必ずしも有効な意味を持たないとも考えられる。さらに、日本語学が両者を結びつけようとしても、それはあくまで日本語学に関連する部分のみであり、かつ両者には日本語学以外の知見や要素が極めて多く含まれている。そのような中で、両者に共通する日本語学の知見を以て、両者を結びつけようとするものの意義は限定的なものになるだろう。そのため、「1. はじめに」で言及した、森（2024）が指摘する、小学校教員や国語科教員養成課程を履修する学生に対して、「日本語学を通して日本語教育の存在を伝えるという役割」（p.105）や日本語学関連科目を通して「日本語教育の理解者を増やす」（p.110）ことは重要な役割になるだろう。また、日本語学の知見を国語教育で、日本語学の知見を日本語教育で、より実践的に活用できるよう注力することが、より効果的な学びへの貢献につながるのではないだろうか。

日本語教員養成課程と国語科教員養成課程において、日本語学関連科目は両者を「つなぐ」ものとしての可能性を期待される。そして、日本語教育と国語教育をつなぐことに加えて、日本語学を日本語教育と国語教育とにそれぞれ結びつけるという意味で「つなぐ」ことも目指すべきである。笹井（2025）と本稿から得られたこの示唆について、今後もさらに深めていきたい。

7. オーサーシップ

笹井は本論文の主著者である。松浦は本論文に必要なテキスト分析の手法開発と図の作成を行った。本論文は両著者が確認した後に投稿した。

注

- 1 森（2024）以外の先行研究も、日本語学、国語教育、日本語教育の連携の必要性を指摘する。たとえば、日本語学の立場から、近藤泰弘（2024）は、国語教育に関心がある日本語研究者にとって「「論理国語」に対応できる研究をすることが喫緊の課題となってきた」とことと、その点から「国語教育者との共同研究の必要性が高まってきたこと」を指摘している（p.156）。また、「国文法と、日本語教育のための文法の乖離の問題が大きくなっていくことが予想されることから「文法体系の再構築」を課題として挙げる（p.156）。国語教育の立場から、難波博孝（2024）は、「日本語研究と教育の現場との交流」の必要性を指摘している（p.150）。
- 2 ここで言う「日本語指導が必要な児童生徒」とは、文部科学省ホームページ『文部科学省』「日本語指導の対象となる児童生徒」の「海外から帰国した児童生徒、外国人児童生徒、重国籍や保護者の一人が外国籍である等の理由で日本語以外の言語を家庭内で使用しているなどの事情により、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている児童生徒」を意味する。
- 3 国語教育と日本語教育のそれぞれに、日本語学領域の学びが関わっていることを、筆頭著者が所属する岡山理科大学教育学部中等教育学科の国語科教員養成課程の「教科及び指導法に関する科目」を表4として、日本語教員養成課程の科目一覧「中等教育学科における国際日本語教員養成課程 科目一覧」を表5として提示して示す。

表4 「教科及び指導法に関する科目」の履修 国語教育コース（中学校一種：国語／高等学校一種：国語）
 （出典：岡山理科大学教育学部『履修の手引 令和6年度（2024）』p.11）

| 教育職員免許法に定める科目 | | | 本学の開講科目 | | | | |
|---------------------------|---------|----|-------------|--------|-----|------|---------------------------------|
| 科目 | 最低修得単位数 | | 授業科目 | 履修年次・期 | 単位数 | 教免必修 | 備考 |
| | 中 | 高 | | | | | |
| 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） | 1 | 1 | 日本語学概論 | 1・春 | 2 | ◎ | 教免必修の必修科目は◎、選択科目は○で示す。 |
| | | | 日本語文法 | 1・秋 | 2 | ○ | |
| | | | 日本語史 | 2・春 | 2 | ○ | |
| | | | 日本語表現 | 2・秋 | 2 | ○ | |
| 国文学（国文学史を含む。） | 1 | 1 | 国語科内容論A | 3・春 | 2 | ◎ | ○の中から ・中5単位 ・高6単位 以上修得 |
| | | | 日本文学概論 | 1・春 | 2 | ◎ | |
| | | | 日本文学史 | 1・秋 | 2 | ○ | |
| | | | 日本文学Ⅰ（古典） | 2・春 | 2 | ○ | |
| 漢文学 | 1 | 1 | 日本文学Ⅱ（近・現代） | 2・秋 | 2 | ○ | |
| | | | 漢文学概論 | 1・春 | 2 | ◎ | |
| | | | 漢文学Ⅰ | 1・秋 | 2 | ○ | |
| | | | 漢文学Ⅱ | 2・春 | 2 | ○ | |
| 書道（書写を中心とする。） | 1 | 1 | 漢文学Ⅲ | 3・春 | 2 | ◎ | 中免のみ必修 |
| | | | 国語科内容論C | 3・春 | 2 | ◎ | |
| 複合科目 | 1 | 1 | 書写・書道 | 2・秋 | 1 | ◎ | |
| 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） | 8 | 4 | 国語科教育の内容と実践 | 3・秋 | 2 | ○ | 中免のみ必修 |
| | | | 国語科教育法Ⅰ | 2・春 | 2 | ◎ | |
| | | | 国語科教育法Ⅱ | 2・秋 | 2 | ◎ | |
| | | | 国語科教育法Ⅲ | 3・春 | 2 | ◎ | |
| 合計 | 28 | 24 | 国語科教育法Ⅳ | 3・秋 | 2 | ◎ | 中免のみ必修 |
| | | | | | | | |

表5 中等教育学科における国際日本語教員養成課程 科目一覧

| 3領域 | 5区分 | 16下位区分 | 岡山理科大学開講科目 | 選択必修の別 | 単位数 | |
|----------------|----------|---|------------------|----------------|-----|---|
| 社会・文化・地域に関わる領域 | 社会・文化・地域 | ①世界と日本 | 国際理解教育概論 | 選択 | 2 | |
| | | | 東アジアの言語と文化 | 選択 | 2 | |
| | | ②異文化接触 | | | | |
| | | | | | | |
| | | ③日本語教育の歴史 | 日本語教育入門 | 必修 | 2 | |
| | | | その他 | 書写・書道 | 選択 | 1 |
| 教育に関わる領域 | 言語と社会 | ④言語と社会の関係 | | | | |
| | | | | | | |
| | | ⑤言語使用と社会 | 現代日本語の多様性と運用 | 必修 | 1 | |
| | | | ⑥異文化コミュニケーションと社会 | 多文化コミュニケーション活動 | 選択 | 1 |
| | | その他 | 国際バカロレア概論* | 選択 | 2 | |
| | | | | | | |
| 言語に関わる領域 | 言語と心理 | ⑦言語理解の過程 | | | | |
| | | | | | | |
| | | ⑧言語習得・発達 | 応用言語学 | 選択 | 2 | |
| | | | ⑨異文化理解と心理 | 異文化受容と適応 | 必修 | 2 |
| | その他 | 教育心理学 | 選択 | 2 | | |
| | | 学習心理学 | 選択 | 2 | | |
| | 言語と教育 | ⑩言語教育法・実習（教授法他） | 日本語教育法Ⅰ | 必修 | 2 | |
| | | | 日本語教育法Ⅱ | 必修 | 2 | |
| | | ⑩言語教育法・実習（コースデザイン、教材分析・作成・開発、授業計画他） | 日本語教育演習 | 必修 | 2 | |
| | | | ⑩言語教育法・実習（教育実習） | 日本語教育実習 | 必修 | 3 |
| | | ⑩言語教育法・実習（評価法、授業分析、自己点検能力） | 日本語授業の分析と評価 | 必修 | 2 | |
| | | | IB教育評価論* | 選択 | 2 | |
| | | ⑪異文化間教育とコミュニケーション教育 | 異文化理解 | 選択 | 2 | |
| | | | ⑫言語教育と情報 | ICT活用教育 | 必修 | 2 |
| 言語 | その他 | 20年度生：IB教育課程(1単位)+IB教育方法論(1単位) / 21年度生と22年度生：IB教育課程・方法論(2単位)* | 選択 | 2 | | |
| | | | | | | |
| | ⑬言語の構造一般 | 対照言語論 | 必修 | 2 | | |
| | | 日本語学概論 | 必修 | 2 | | |
| | ⑭日本語の構造 | 日本語文法 | 必修 | 2 | | |
| | | 日本語音韻論と実践 | 必修 | 2 | | |
| | ⑮言語研究 | | | | | |
| | | ⑯コミュニケーション能力 | 日本語表現 | 選択 | 2 | |
| その他 | 国語探究Ⅰ | 選択 | 1 | | | |
| | 国語探究Ⅱ | 選択 | 1 | | | |
| | 日本語史 | 選択 | 2 | | | |

引用文献

- 岡山理科大学教育学部(2024).『履修の手引き 令和6年度(2024年度)』
- 岡山理科大学教育学部中等教育学科(2022).「中等教育学科における国際日本語教員養成課程 科目一覧」
- 近藤泰弘(2024).「日本語学から見た国語教育との連携」,『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,152-158
- 笹井香(2025).「国語科教員養成と日本語教員養成において日本語学関連科目が果たす役割」,『国際教育研究所紀要』第35巻 2024,学校法人加計学園国際教育研究所,41-55
- 難波博孝(2024).「第3章 国語教育から見た日本語学との連携」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,159-165
- 森篤嗣(2024).「「日本語教育」を学ぶことの意味(2)」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,102-111
- 文部科学省ホームページ『文部科学省』「日本語指導の対象となる児童生徒」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341927.htm) (2025/12/31)
- 文部科学省総合教育政策局国際教育課(2024).『令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について』(https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000037366_4.pdf) (2025/12/31)

本研究で分析の対象とした文献

- 安部朋世(2024).「第5章 学習指導要領と日本語学」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,173-178
- 池上摩希子(2024).「子どもたちに対する日本語教育と「登録日本語教員」制度」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,36-43
- 宇佐美洋(2024).「登録日本語教員に「必須の教育内容」を求めることの意義と課題」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,14-23
- 小田勝(2024).「第15章 高等学校での古典探究のすすめ」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,240-245
- 勝亦あき子(2024).「第6章 中高教員が日本語学に期待すること」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,179-185
- 加藤早苗(2024).「国家資格化に向けて、実践研修と養成課程に求められること—日本語教師を「職業」にするための連携と分担—」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,24-33
- 勘米良祐太(2024).「第9章 解釈と結びつく文法—国語教育と日本語学の接点として—」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,200-205
- 北出慶子(2024).「新制度と大学における日本語教員養成課程のこれから—グローバル化社会における言語教師教育のこれからを考える—」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,112-120
- 喜屋政勝(2024).「第10章 教育科学研究会・国語部会の言語教育(日本語指導)について—文法教育を中心に—」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,206-212
- 清田朗裕(2024).第13章 日本語学の知見を活用して国語の授業をつくる—日本語学を教材研究に役立てる—」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,227-233
- 米田猛(2024).「第4章 国語科教育学における日本語学研究の実践的展開」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,166-172
- 近藤泰弘(2024).「第2章 日本語学から見た国語教育との連携」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,152-158
- 佐藤栄作(2024).第11章 多様な子どもたちが学ぶ「国語」に日本語ができること」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,213-219
- 山東功(2024).「第8章 国語学・日本語学研究史と国語教育」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,152-158

語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,193-199

永田良太(2024).「「日本語教育」を学ぶことの意味(1)」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,92-100

難波博孝(2024).「第3章 国語教育から見た日本語学との連携」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,159-165

浜田麻里(2024).「「登録日本語教員」制度とは何か」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,4-13

森篤嗣(2024).「「日本語教育」を学ぶことの意味(2)」『日本語学』2024年夏号,43-2,通巻517号,明治書院,102-111

森山卓郎(2024).「第1章 日本語研究室から国語教室へ」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,142-151

矢澤真人(2024).第12章 日本語研究者の問題意識を教育現場と共有するには」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,220-226

矢田勉(2024).「第7章 日本語学を発展させる、中高生の研究」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,186-192

山室和也(2024).「第14章 表現と理解の往還をつなぐ「言語事項」の学習」,日本語学会編(2024).『日本語探究のすすめ—日本語学と国語教育の連携に向けて』所収,大修館書店,

The Potential of Japanese Linguistics-Related Courses to Bridge Education of Japanese as a National Language and Education of Japanese as an Additional Language

Kaori Sasai ¹, Koji Matsuura ²

(¹Faculty of Education · ²Faculty of Life Science, Okayama University of Science)

Japanese linguistics is expected to hold the potential to “bridge” Education of Japanese as a national language and Education of Japanese as an additional language (Mori Atsushi 2024). This study attempts to verify, through concrete data, what it means to “bridge” these two fields. Using KHCoder, nouns extracted from selected texts were analyzed, the nouns were tagged with Japanese linguistics, Education of Japanese as a national language, Education of Japanese as an additional language, and the relationship of the three fields was visualized by Venn diagrams.

The verification revealed that the differences between Education of Japanese as a national language and Education of Japanese as an additional language are substantial. While insights from Japanese linguistics are indeed present in both domains, it was suggested that this presence is merely as a common element—knowledge about modern Japanese. Given the substantial differences between Education of Japanese as a national language and Education of Japanese as an additional language, the significance of “connecting” them through shared Japanese linguistic insights is likely limited. Therefore, it is necessary to reconsider the meaning of “bridge” these two fields. By focusing efforts on more firmly linking Japanese linguistics with Education of Japanese as a national language and Japanese linguistics with Education of Japanese as an additional language, Japanese linguistics-related subjects could contribute to more effective learning.

Keywords: Japanese linguistics, Education of Japanese as a national language, Education of Japanese as an additional language, KHCoder